

令和7年第20回（9月）川俣町農業委員会定例総会会議録

令和7年9月16日（火曜日）午後1時30分開会

1. 応招（出席）委員は次のとおりである。

1 番 高 橋 亨 君	2 番 佐 藤 朋 子 君	3 番 安 田 泰 良 君
4 番 廣 野 忠 次 君	5 番 伊 藤 正 清 君	6 番 佐 藤 眞 一 君
7 番 佐 藤 吉 彦 君	8 番 菅 野 儀 政 君	9 番 齋 藤 勝 士 君
10 番 間 律 子 君	11 番 谷 田 部 広 好 君	12 番 遠 藤 政 信 君
13 番 菅 野 幹 雄 君	14 番 齋 藤 広 幸 君	15 番 大 内 勇 人 君
16 番 落 合 啓 好 君	17 番 菅 野 利 則 君	18 番 菅 野 朝 夫 君
19 番 高 橋 忠 俊 君		

2. 不応招（欠席）委員は次のとおりである。

なし

3. 説明のため出席した事務局職員は、次のとおりである。

事 務 局 長	穴 沢 幸 也 君	事 務 局 次 長	菅 野 健 一 君
農 地 係 長	酒 井 可 南 子 君		

4. 本会議案件は次のとおりである。

議事録署名委員の指名

議案の上程

議案第1号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について（進達）

議案第2号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について

その他

資料1 農地改良行為届出について

議案審議

議案内容説明・質疑・討論・採決（議案第1号～第2号）

会 議 の 経 過

○議長（菅野儀政君） ただいまから第20回川俣町農業委員会定例総会を開会いたします。

出席の農業委員は8名中8名です。農地利用最適化推進委員の出席は11名です。定数に達しておりますので、定例総会は成立しております。（午後1時30分）

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） それでは、議長より指名させていただきます。

5番、伊藤正清委員、6番、佐藤眞一委員をお願いいたします。

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） 次に、日程第2、議案第1号「農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について（進達）」を議題といたします。

事務局の朗読と説明をお願いいたします。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請の進達に係るものは、1件でございます。

それでは、1ページをお開きください。

議案第1号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について
別紙のとおり、農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請書の提出があったので、意見を付し進達するものとする。

令和7年9月16日提出

川俣町農業委員長 菅野儀政

続きまして、2ページをお開きください。

農地法第5条第1項の事業計画変更申請

許可を受けようとする土地等の所在、許可を受けようとする理由及び施設の概要、備考の順に読み上げます。

番号1

申請当事者住所氏名

○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○ ○○○○

許可を受けようとする土地等の所在

○○○○○○○○○○○○

田 ○○○㎡ほか○筆

田の計○筆 ○○○㎡

畑の計○筆 ○○○㎡

合 計○筆 ○○○㎡

(○○○○○○○○○○許可、○○○○○○○○○○変更許可)

許可を受けようとする理由及び施設の概要

採取場の地盤状況により盛土材の採取に遅れが生じ土地改良（盛土成形）が完了しておらず、残土置場敷地として一時転用期間を延長したい。

(一時転用 賃借権設定)

(○○○○○○○○○○までを○○○○○○○○○○まで延長)

備考

土地所有者の同意もあり、期間の延長のほかは事業計画に変更なし。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長（菅野儀政君） それでは、番号1について、担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。担当委員、19番、高橋忠俊委員、お願いします。

○19番（高橋忠俊君） 19番、高橋です。

この案件につきましては、9月11日に会長と共に、現場としては何度も訪れておるわけでございますけれども、行って確認をしてまいりました。土地所有者につきましてはすぐ近くでありますので、出てきてもらって確認をしたところでございます。申請当事者につきましては電話で確認をし、間違いがないのでよろしく願いしますということでございます。以上でもって、この案件につきましては申請どおり何ら問題ございませんので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号1を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号1を原案のとおり許可相当として県知事に意見を付して、送付いたします。

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） 次に、日程第3、議案第2号「農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明を求めます。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） 農用地利用集積等促進計画（案）に係る案件は、農地中間管理事業による使用貸借権及び賃借権の設定で、一般地区新規2件でございます。

7ページをお開きください。

議案第2号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について

農用地利用集積等促進計画（案）に対して、川俣町長より意見を求められたので、審査のうえ意見書を提出するものとする。

令和 7 年 9 月 1 6 日 提出
川俣町農業委員会 会長 菅野儀政

9 ページをお開きください。

利用権設定各筆明細、新規、農地中間管理事業分。内容につきましては 12 ページまで記載のとおりでございます。利用権の設定を受ける農用地の合計を読み上げます。

田の計 〇〇筆 〇〇〇〇㎡
畑の計 〇〇筆 〇〇〇〇㎡
合 計 〇〇筆 〇〇〇〇㎡

なお、借受者が農用地の全てを効率的に利用し耕作を行うこと、必要な農作業に従事することを確認してございます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長（菅野儀政君） それでは、担当委員から補足説明をお願いいたします。番号 1、9 番、齋藤勝士委員、お願いいたします。

○9 番（齋藤勝士君） 9 番、齋藤です。

9 月 7 日に、番号 1 の案件につきまして高橋委員と現地確認をしてまいりました。その際、貸付人、借受人のほうと会えるかと思いましたが、ちょっと会えなかったものですから電話のほうで確認をいたしまして、この内容で間違いないということを確認いたしました。土地が今度一連の同じ方の作業になりますので、すごく作業効率がよくなるということで、特に問題ないかと思しますので、ご審議のほどよろしく願います。

○議長（菅野儀政君） 次に、番号 2、14 番、齋藤広幸委員、お願いいたします。

○14 番（齋藤広幸君） 14 番、齋藤です。

農地番号 3 から 15 までまとめて報告してよろしいでしょうか。現地の確認と、あと利用権の設定を受ける方立会いの下、この案件については 7 月 15 日と 8 月 11 日にいろいろとあって実施しております、伊藤委員と一緒に。今回は内容に相違がなかったもので、念のための電話の確認を、9 月 12 日、13 日、15 日に各所有者の方に電話で内容を確認しました。内容に相違ございませんので、ご審議のほどよろしく願います。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号 1 及び番号 2 を原案のとおり決することについて異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、原案のとおり農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について「異議なし」と、貸付相手方に関する要件につい

て「条件を満たしている」と意見を付して、川俣町長に提出いたします。

以上で本日の議案審議は終了いたしました。

これをもちまして第２０回定例総会を閉会いたします。

(午後１時３９分)

以上、事実と相違ないことを証するため署名する。

川俣町農業委員会

議 長 菅 野 儀 政

議事録署名人 伊 藤 正 清

議事録署名人 佐 藤 眞 一